

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	バイオ燃料導入加速化事業		担当部局庁	地球環境局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度～平成25年度		担当課室	地球温暖化対策課		調整官 神谷洋一	
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		政策・施策名	1. 地球温暖化対策の推進 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ホ 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第9号		関係する計画、通知等	エネルギー基本計画 非化石エネルギー源の利用に関する石油精製業者の判断の基準			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	バイオ燃料は、対策効果をもたらすために機器の買い換えを必要とする対策とは異なり、導入後直ちに温室効果ガスの排出削減効果をもたらす即効的な対策であり、近年、世界各国は、自動車用燃料へのバイオ燃料の混合を加速している。このような背景の下、本事業では、石油元売り企業が参画した本格普及事業等を実施し、技術的・経済的・社会的観点からの検証を行い、実証事業から民間事業への移行を図ることで、バイオ燃料導入量の拡大を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本格普及事業(H23～25)</p> <p>本事業は、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とし、沖縄においてバイオ燃料を本格的に普及させるための取組であり、沖縄県内で精製された基材ガソリンと主に沖縄県内産さとうきびの糖蜜を原料としたバイオエタノールを混合してE3(バイオエタノール3%直接混合のガソリン)を製造、県下のガソリン自動車に供給し、県内のガソリンの相当割合をE3化する事業である。</p> <p>なお、エコ燃料実用化地域システム実証事業は、平成23年度で終了。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	84	2	67	-	-
		計	3,040	2,357	1,049	1,500	-
	執行額	2,189	1,962	1,020	-	-	
	執行率(%)	72%	83%	97%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	E3ガソリン導入量 (平成23年度までは本事業以外を含む)		成果実績		30,940	35,711	39,970
※平成27年度の目標値は全国的な普及を前提とした数値であり、ETBE方式を含む		達成度	%	26.9%	31.0%	34.8%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	E3取扱い給油所 (本格普及事業のみ)		活動実績 (当初見込み)		-	20 (20)	45 (40)
単位当たりコスト	25.519 (円/L)		算出根拠	執行額(1,020百万円)÷39,970kL=25.519(円/L)			
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由		
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費		1,500	-	平成25年度限りの事業		
計		1,500	-				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・全世界的な温暖化対策は必須である。 ・平成22年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画において、バイオ燃料について「2020年に全国のガソリンの3%相当以上の導入を目指す」とされていることから、民間事業への移行に向けて国費を投入すべき事業である。 	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は継続的に行うことが求められ、平成23年度に複数年(3か年)を前提とする企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。企画審査委員会において企画書の内容を審査した結果、日伯エタノール株式会社は、契約候補者として相応しいものと判断された。 ・単位当たりのコストは、E3取扱いSSの増加、供給量の増加により精算コスト、輸送コストが低減されている。 ・資金の流れの中間段階での支出は、支出時において見積及び支出経費を精査することで、支出合理性を確保し、費目・用途を必要なものに限定している。 	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	<ul style="list-style-type: none"> ・E3取扱いSSの件数が当初見込みを上回る実績となり、それと合わせてE3ガソリンの供給量も増加していることから、当事業における有効性が確認できる。 	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	農林水産省事業は、地域における国産バイオ燃料の生産拠点を確立するための施設整備であり役割分担がなされている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	0150	バイオ燃料生産拠点確立事業	農林水産省		
点検結果	平成23年度まで実施した実証事業の成果も踏まえつつ、民間事業者による自主的取組に早急に移行させるため、石油元売系列を含む多様な給油所でのE3の取扱いを進めることにより、本格普及を加速する。				
外部有識者の所見					
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業のE3ガソリン導入量は平成24年度39,970klとある。一方、平成27年度の目標は28,000,000klと平成24年度の700倍と、この目標は実現可能なか。 					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	平成27年度におけるE3ガソリン導入目標量の実現可能性について説明すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃止	<p>本事業は、平成25年度で廃止。</p> <p>なお、中間公表時点における平成27年度の目標値である28,000,000klは、平成19年度にE3ガソリンとETBE(バイオエタノールと石油系ガス(インプテン)の合成により製造されるガソリン)方式の全国的な普及を見込み設定したもの。</p> <p>しかしながら、平成22年度の事業仕分けの結果、当時の日本のガソリンスタンドで普及させる目処が認められないことから、事業の縮減となり、本事業ではE3ガソリンの沖縄県内の普及のみを行うこととした。このことを踏まえ、事業が終了する平成25年度において実現可能な導入量は115,000klを想定しているところ。</p>				
備考					
(参考) 事業ウェブサイト http://www.eco-biofuel.go.jp					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	335,336	平成23年	305	平成24年	301

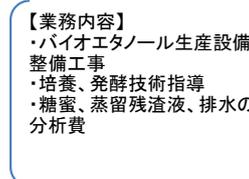
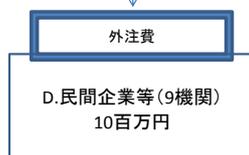
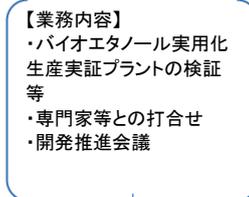
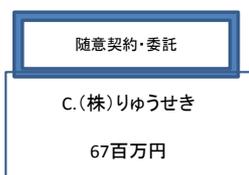
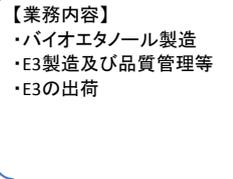
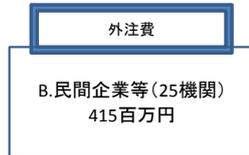
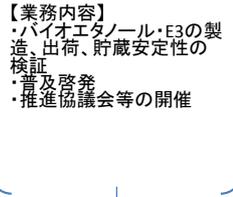
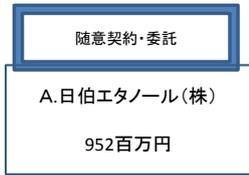
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省
1,020百万円

バイオ燃料導入加速化事業

【内容】

- ・E3の製造出荷
- ・蒸暑地におけるバイオエタノール貯蔵安定性の検証
- ・品質管理
- ・E3の普及啓発
- ・社会受容性の検証
- ・バイオ燃料に関する事業性の検討及び地球温暖化対策効果の検証
- ・事業推進協議会等の開催
- ・バイオ燃料普及の為の他事業等との連携、協力
- ・バイオエタノール実用化生産実証プラントの検証等
- ・専門家等との打合せ
- ・開発推進会議



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万
円)

A. 日伯エタノール(株)			D.(独)酒類総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外注費	E3の製造、出荷、品質管理等	415	外注費	培養・発酵技術指導	3.8
雑役務費	荷役料、世論調査等	210			
人件費・賞金・諸謝金	事務局運営等	74			
借料・会議費	協議会会場賃借料等	73			
間接経費		64			
消費税・租税公課	印紙代等	46			
通信運搬費	輸送費用等	34			
旅費		22			
消耗品費		8			
印紙製本費		5			
計		952	計		3.8
B.日本アルコール産業(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外注費	バイオエタノール製造委託費	204			
計		204	計		0
C.(株)りゅうせき			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費・諸謝金	事務局運営等	19			
借料・損料	プラント用地借料等	17			
外注費	バイオエタノール生産設備保守整備工事等	10			
間接経費		7			
光熱水費	電気代、水道代他	6			
消費税		3			
旅費		3			
通信運搬費・ 消耗品費・雑 役務費	原料糖蜜運搬費用、薬品他、車検他	2			
計		67	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日伯エタノール(株)	E3の製造、品質管理、普及啓発等	952	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本アルコール産業(株)	バイオエタノール製造	204	—	—
2	南西石油(株)	E3の製造・出荷	70	—	—
3	金秀鋼材(株)	E3取扱い	29	—	—
4	ザ・ステラホテルズ(株)コクワエナジー	E3取扱い	14	—	—
5	(有)おきりゆう	E3取扱い	12	—	—
6	日本アルコール産業(株)	調査研究	10	—	—
7	(株)ひさし商事	E3取扱い	9	—	—
8	瑞穂石油(株)	E3取扱い	7	—	—
9	(株)ユニバーサルホーム	E3取扱い	7	—	—
10	(株)ゴールド通産	E3取扱い	5	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)りゅうせき	バイオエタノール実用化生産実証プラントの検証等、開発推進会議開催等	67	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)酒類総合研究所	培養・発酵技術指導	3.8	—	—
2	(株)照屋建設	ラインメーター設置工事	1.9	—	—
3	学校法人東京農業大学	混合堆肥製造とさとうきび圃場生育試験	1.9	—	—
4	(株)りゅうせき建設	第一種圧力容器定期検査費	0.7	—	—
5	東栄製作所	バイオエタノール生産設備保守整備工事	0.7	—	—
6	(有)吉田産業	バイオエタノール生産設備保守整備工事	0.5	—	—
7	(財)日本食品分析センター	糖蜜・蒸留残渣液・排水の品質分析費	0.4	—	—
8	(株)丸秀	バイオエタノール生産設備保守整備工事	0.2	—	—
9	(株)沖縄環境分析センター	ボイラー排ガス分析費	0.1	—	—